

2024
Special Edition
特別号

こくほ岡山
2024年3月発行



岡山

Kokuho Okayama



リフィル処方箋を 知っていますか?

リフィル処方箋
って何?



リフィル処方箋とは、症状が安定している患者に対して、医師が可能と判断し、本人が希望すれば、一定の期間内において同じ処方箋を3回まで繰り返し使用できる処方箋のことです。通常の処方箋に比べて、同じ薬をもらうための受診回数を減らすことができます。

リフィル処方箋
のポイント

- ◎ 同じ処方箋は最大3回まで繰り返し使用できます。
リフィル処方箋があれば、最大で3回までは医療機関を受診することなく、直接薬局で薬を受け取れます。
- ◎ 病院に行く時間や、待ち時間などの負担を軽減できます。
- ◎ 感染症流行期において通院時における感染リスクを軽減できます。
- ◎ 医療費の削減につながります。

どんな人が対象?

- ✿ 生活習慣病(高血圧や高脂血症など)やアレルギー性鼻炎、アトピー性皮膚炎などをはじめとした慢性疾患で長期間同じ薬を服用して、症状が安定していると医師が判断した患者。
- ✿ 医師がリフィル処方箋を使っても大丈夫と判断している患者。



どこの薬局に行っても大丈夫?

- ✿ 薬局では薬剤師が、体調や服薬状況などを確認してくれます。
- 継続的なサポートを受けるためにも、1回目と同じ薬局で受け取ることが望ましいです。
- 身近で相談しやすい、**かかりつけ薬局・薬剤師を持ちましょう。**



どんな薬でもリフィル処方箋を利用できるの?

- ✿ 新薬や向精神薬など投薬量に限度が定められている医薬品や湿布薬については、リフィル処方箋を利用できません。



- ✿ リフィル処方箋は医師が判断します。症状などにより、医師の判断でリフィル処方箋を発行できない場合があります。かかりつけ医に相談してください。

